

令和7年度
『三鷹市地域福祉コーディネーターによる共助支援事業』
事業報告書

目次

1 事業概要	1
2 相談実績	2
(1) 対応実績の内訳	2
(2) 新規相談の内訳	3
(3) 要支援者及び対応相手の内訳	4
(4) 相談内容の内訳	5
(5) 対応及び引継先の内訳	6
3 対応事例	7
4 会議体等への参加	10
5 研修体制	11
6 広報	11
7 まとめ	12

1 事業概要

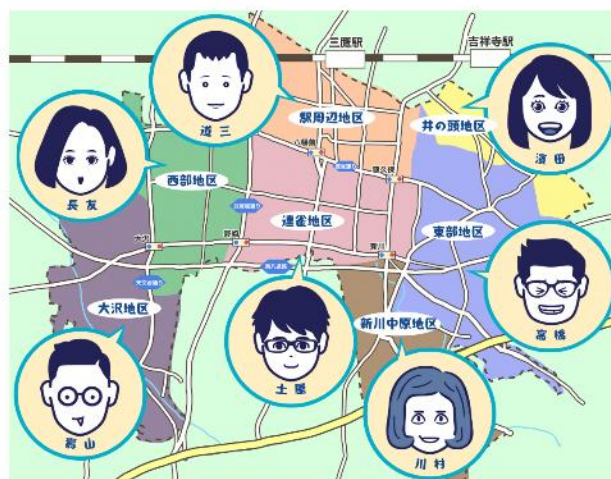
令和2年4月に「三鷹市地域福祉コーディネーターによる共助支援事業」が始まり、令和6年4月から全7地区に各1名の地域福祉コーディネーターを配置する体制がスタートし、令和7年度末で2年目が終了しました。

「三鷹市地域福祉コーディネーターによる共助支援事業」では、現行の制度や公的なサービスでは対応できない制度の狭間にある課題や、高齢・障がい・生活困窮・子育てなど多分野にまたがる複合的な課題について地域福祉コーディネーターがワンストップで受け止め、課題を抱える世帯に継続的に寄り添い伴走しながら支援を行い、様々な関係機関・団体と連携して課題の解決に取り組みました。

また、個人が抱える課題を地域の課題として捉え、その課題について地域住民に“我が事”として一緒に考えてもらい、課題解決に向けた取り組みに参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現に取り組みました。

地域福祉コーディネーターは三鷹市上連雀分庁舎内にあるみたかボランティアセンターの事務所に席を置き、必要に応じて相談者の自宅へアウトリーチ（訪問）するなどして相談に対応しています。

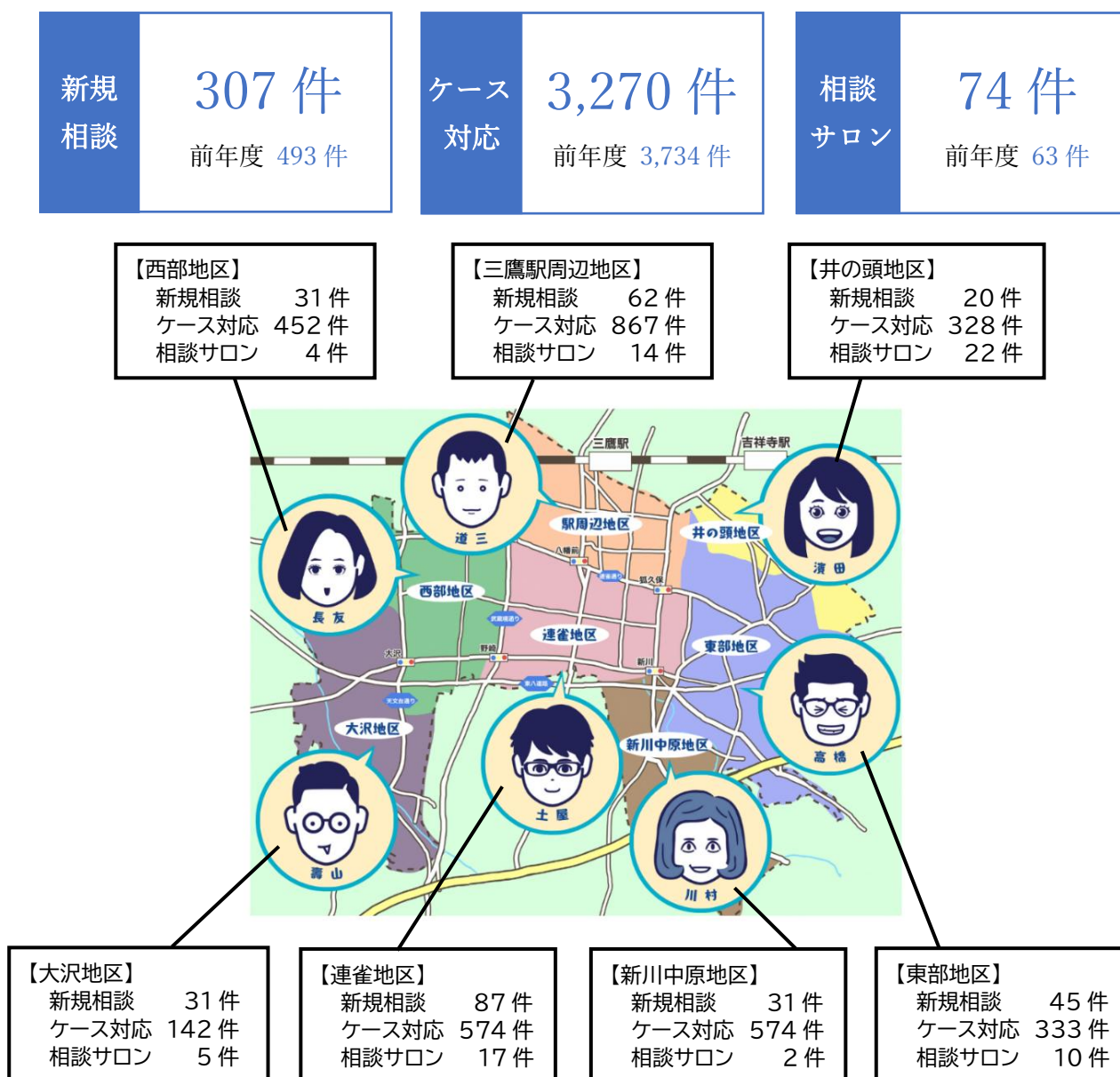
また、令和7年度は、地域福祉コーディネーターが支援を円滑に行えるよう、新たに相談等記録システムを導入しました。また、地域福祉コーディネーターへ気軽に相談ができるようLINEによる相談受付を開始しました。



地区	住所
井の頭	井の頭
東部	牟礼、北野、新川2・3丁目
新川中原	新川1・4～6丁目、中原
連雀	上連雀6～9丁目、下連雀5～9丁目
三鷹駅周辺	上連雀1～5丁目、下連雀1～4丁目
西部	井口、野崎、深大寺
大沢	大沢

2 相談実績

(1) 対応実績の内訳

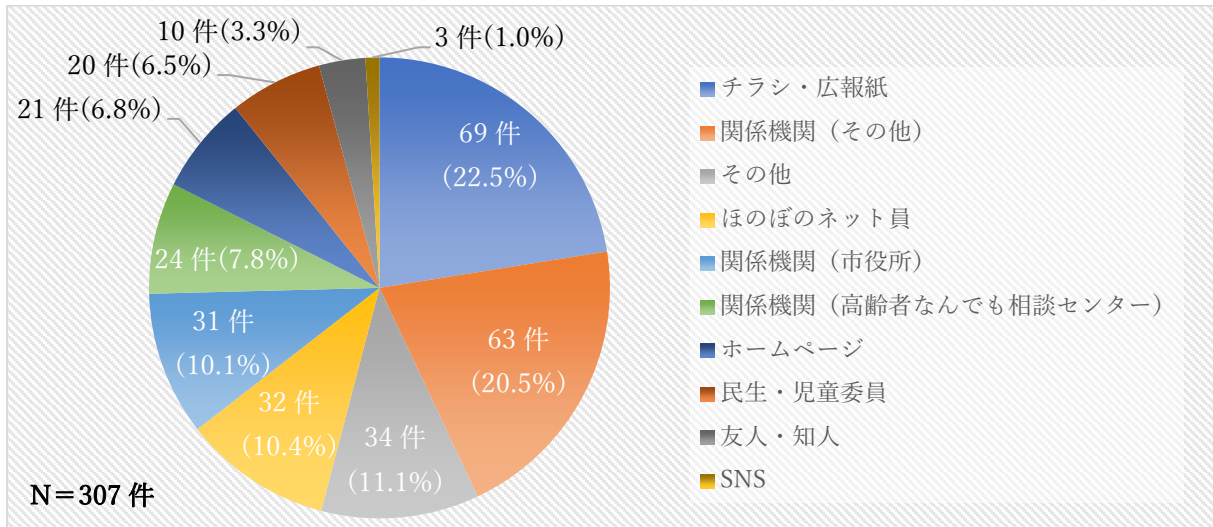


新規相談件数とケース対応件数については、全7地区に各1名の地域福祉コーディネーターの配置が始まった令和6年度と比較すると減少しましたが、各コミュニティ・センターで開催している相談サロンの相談件数は増加しました。新規相談件数とケース対応件数は地区によってばらつきがありますが、人口の多い三鷹駅周辺地区が最も多くなっています。

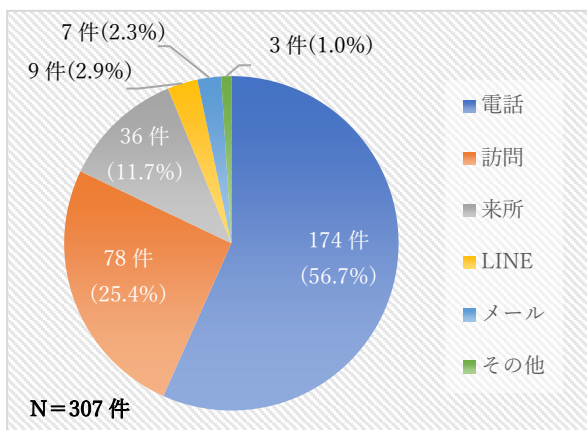
相談サロンは新規に相談を受け付けるだけでなく、相談を受けた方のその後の状況を確認する面談の場にもなっていて、井の頭地区は新規相談以外に定期的に状況を報告に来てくれる相談者の利用が多いため件数が多くなっています。「何か困ったことがあった時に、コミュニティ・センターに行けば地域福祉コーディネーターに相談できる」という環境を提供することで市民の安心感につながるよう、令和8年度も引き続き相談サロンを開催していきます。

(2) 新規相談の内訳

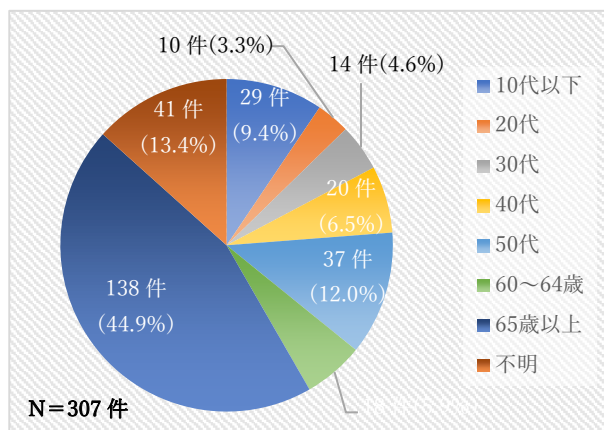
▼相談経路



▼対応方法



▼要支援者の年齢区分



新規相談の相談経路としては、チラシや広報紙を見て（22.5%）と市役所や高齢者なんでも相談センター（地域包括支援センター）以外の関係機関からの紹介等（20.5%）が全体の43%を占めました。市役所や高齢者なんでも相談センター以外の関係機関としては、障がい福祉サービスの事業所や病院のソーシャルワーカー、NPO法人、ボランティアグループなどがあり、それらの関係機関の職員から相談を受けることもあれば、職員から地域福祉コーディネーターを紹介され、本人や家族から直接相談を受けることもあります。

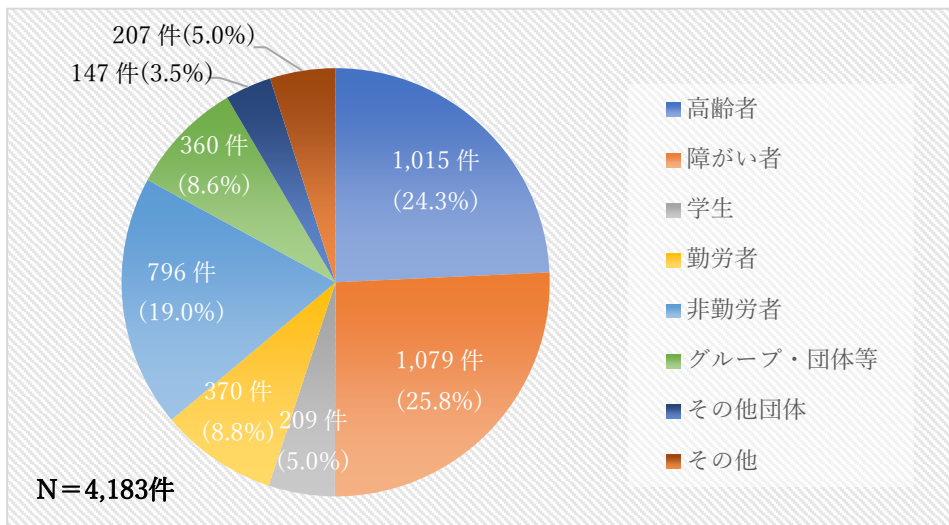
また、ほのぼのネット員と民生・児童委員で全体の16.9%を占めており、地域を見守る中で課題を抱える方を地域福祉コーディネーターへつないでもらう重要な役割を担っていただいています。

新規相談の対応方法としては、電話が56.7%を占めており、次いで訪問が25.4%となっています。地域福祉コーディネーターは毎月開催されるほのぼのネットの定例会に出席していますが、その際にほのぼのネット員から相談を受けることも多くなっています。

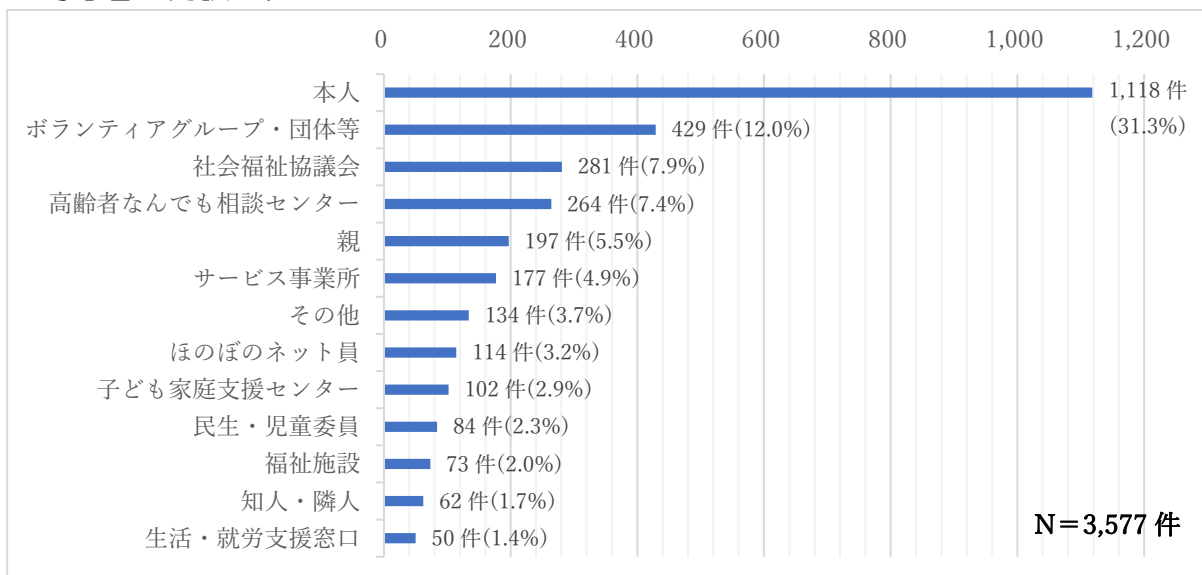
要支援者の年齢区分としては、65歳以上の高齢者が44.9%と半数近くを占めており、どの地区においても高齢者なんでも相談センターと連携して対応する事例が非常に多くなっています。

(3) 要支援者及び対応相手の内訳

▼要支援者の属性 ※複数の属性に該当する場合は全てカウント（例「障がい者」と「非勤労者」など）



▼対応者の内訳上位



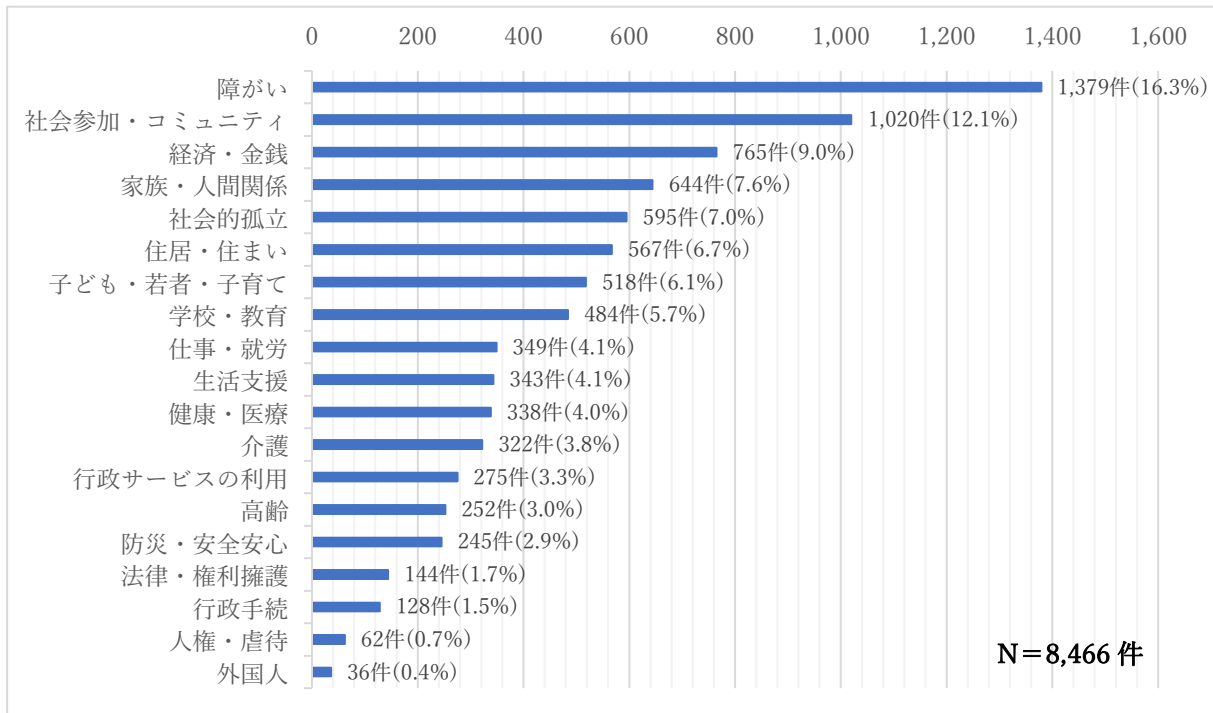
新規相談とケース対応の合計（以下の項目も同じ）における要支援者の属性では、障がい者（25.8%）と高齢者（24.3%）がほぼ同じ割合で全体の約4分の1を占め、2つ合わせると全体の約半数となっています。

地域福祉コーディネーターが対応する相手方としては、訪問や電話等による状況確認やアドバイスなど本人への対応が31.3%と最も多くなっていますが、一部のケースでは支援を受け入れてもらえず本人とやりとりができないこともあります。

二番目に多かったのはボランティアグループ・団体等（12%）で、学習支援や子ども食堂、ひきこもり・不登校の支援をしているグループなどとのやりとりが多く、支援の中でインフォーマルな活動を紹介する事例が多くありました。

三番目に多いのは社会福祉協議会（7.9%）で、判断能力の低下や独居の方の入院・入所時の対応について権利擁護推進係（権利擁護センターみたか）に成年後見制度や地域福祉権利擁護事業、弁護士や司法書士の専門相談の利用について相談したり、介護者の支援で在宅サービス係に相談する事例が多くありました。

(4) 相談内容の内訳 ※1件のケースの中で複数の相談内容があるものは、該当する項目を全てカウント



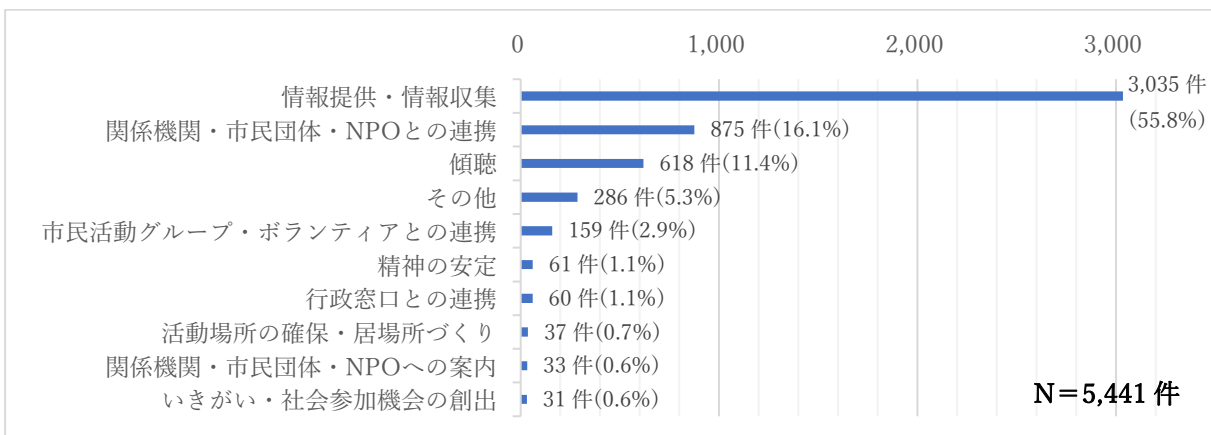
相談内容で最も多かったのは障がい（16.3%）で、精神疾患やメンタルヘルス、生きづらさに関する相談が多く寄せられました。精神疾患の診断があり精神障害者保健福祉手帳を所持している方や障害福祉サービスを利用している方もいますが、精神的な不安定さを抱えてはいるが本人に病識がなく受診していないため、周りの人とのトラブルが発生している方など様々な方に対応しています。特に本人に病識がない方は、関係機関と役割分担しながら定期的に訪問するなどのアプローチを行い、信頼関係をつくることから始め、受診や福祉サービスの利用などにつながるよう支援を行っています。一方、支援者との関わりを拒否される場合もあり、関係機関と連携しながら丁寧に対応しています。

二番目に多かったのは社会参加・コミュニティ（12.1%）で、地域とのつながりづくりや地域で活動するグループ・団体の運営支援、居場所づくりに関する相談が多く寄せられました。高齢者、病気・障がいがありながら一人暮らしをしている方、子育て世帯の方などから、地域との関わりがないので地域の活動を紹介してほしいという相談が寄せられ、地域福祉コーディネーターが日頃の活動の中で把握した活動や居場所を紹介し参加へつなげています。中には自分で子ども食堂や子育てサロン、高齢者の体操グループ等の活動を始めたいという相談もあり、利用できる会場を紹介したり一緒に活動してくれるメンバーを探すなどしながら活動の立ち上げを支援しています。

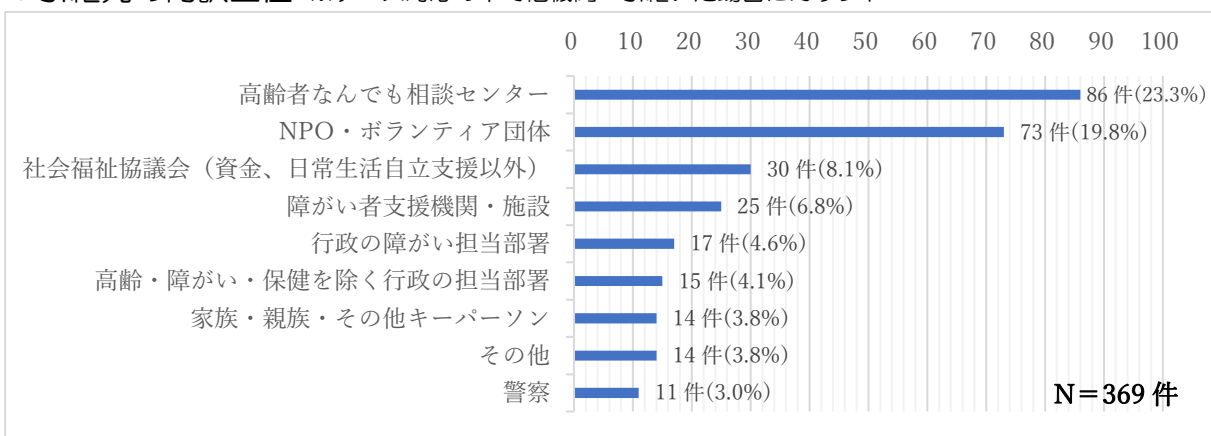
三番目に多かったのは経済・金銭（9%）で、生活困窮や生活保護、税金の滞納などに関する相談が多く寄せられました。生活困窮に関する相談は幅広い世代から寄せられており、生活・就労支援窓口や生活福祉課、社協の生活福祉資金の貸付窓口と連携しながら対応しています。

(5) 対応及び引継先の内訳

▼対応の内訳上位 ※1件のケースの中で複数の対応があるものは、該当する項目を全てカウント



▼引継先の内訳上位 ※ケース対応の中で他機関へ引継いだ場合にカウント



対応の内訳で最も多かったのは情報提供・情報収集（55.8%）で、関係機関から利用できるサービスや制度について情報収集をしたり、本人や家族へそれらを情報提供したりすることが対応の半数以上を占めました。一方、地域福祉コーディネーターが単独で課題を解決することが難しい事例も多く、関係機関・市民団体・NPOとの連携も16.1%あり、行政窓口を含めた関係機関との連携も多くなっています。

引継先の内訳としては高齢者なんでも相談センター（23.3%）が最も多く、障がい者支援機関・施設（6.8%）や行政の障がい担当部署（4.6%）など、障がい者を支援している機関も割合が高く、要支援者の属性の半数が高齢者と障がい者であることが窺えます。

二番目に多かったのはNPO・ボランティア団体（19.8%）で、地域とのつながりづくりとして実際にボランティア団体へつなぐ、ひきこもりや不登校のケースで支援をしているNPOへつなぐ事例などが多くありました。また、相談の中には近隣住民とトラブルになっているケースもあり、警察へつなぐこともありました。

市民の皆さんが抱える様々な課題を解決するため、社会福祉に関連する制度やサービスだけでなく、インフォーマルな取組も含めて地域にある様々な社会資源を活用する必要があり、地域福祉コーディネーターは日頃から担当地区内の社会資源の把握に努めています。

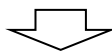
3 対応事例

【個別支援】

1 「集合住宅に住む孤独を感じる 50 代女性の支援」

(支援経過)

集合住宅の管理事務所より、同じ棟に住む住民から叫び声がすると通報があった女性について相談を受ける。



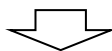
本人と会って話を聞いたところ、地域に知り合いがないということで地域活動を紹介し参加していたが、家で一人になると不安を感じるが多かったようで、受診につなげ訪問看護を利用することになる。しかし、朝方になると不安で叫び声をあげてしまうため退去を言い渡されてしまう。病院（精神科）に入院し治療を続けながら新しい家を見つけて引っ越しを済ませたので、退院後は地域での生活を見守りながら必要な支援につなげていく。

(支援継続中)

2 「精神疾患のある男性の生活支援」

(支援経過)

高齢者なんでも相談センターより、母親が施設入所したあとに連絡が取れなくなっている 50 代息子について、健康状態や生活が心配されると相談を受ける。



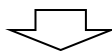
自宅を訪問して本人から生活状況を聞きとる中で、うつ病の診断を受けて仕事や生活全般が手につかないことや負債があり困っていることがわかったため、生活・就労支援窓口で相談して支援方法を検討。本人との連絡手段がなく連絡が途絶えることがあるため、地域福祉コーディネーターが定期的に訪問して生活面や受診状況等の把握を行うとともに、支援機関と本人との連絡が途切れないようつなぎ役として対応していて、生活保護の受給を視野に債務整理のサポートを行っている。

(支援継続中)

3 「ひきこもりの 30 代女性の支援」

(支援経過)

東京都のひきこもり支援団体より、ひきこもりの 30 代女性について相談を受ける。女性は父親と二人で暮らしていて数年程ひきこもりの状態が続いている。ひきこもり支援団体は訪問回数に上限があるため、地域福祉コーディネーターが支援を引き継ぐことになる。



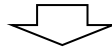
ひきこもり支援団体の職員と一緒に定期的に自宅を訪問。家の中で父親も娘に会えない状態のため、父親に本人の生活状況を確認しながら支援の方法について検討している。

(支援継続中)

4 「夫が病気で就労できなくなった世帯の支援」

(支援経過)

ほのぼのネット員より、家族の友人の夫が病気で就労できなくなり生活に困窮していると相談を受ける。



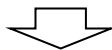
夫が仕事に病気で倒れ就労できなくなり、預貯金もほとんどない状況で子どもの学費や夫の医療費を支払えない状況。相談者である妻も精神疾患があり他に頼れる親族もいないとのことで、生活・就労支援窓口へつなぎ利用できる制度を活用していくことになり、伴走しながら制度の申請手続きの支援を行っていく。

(支援継続中)

5 「知的障がいのある男性の支援」

(支援経過)

父親(80代)より、知的障がいの40代息子の障害年金受給について相談を受ける。息子自身が障害年金の受給手続きを進めていくことを受け入れていないため、両親が息子の今後の生活に不安を抱いている。



障がい者支援センターや病院のワーカーと連携を図りながら、息子への訪問や本人への電話を通じてコミュニケーションを取り、本人が年金受給につながるよう働きかけを行っている。

(支援継続中)

【地域支援】

1 「三鷹不登校の子どもと保護者サポートネットワーク」の開催

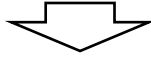
不登校の子どもがいる保護者から、子どもが学校に行けないので日中地域に子どもが参加できる居場所を立ち上げたいと相談があり、不登校の子どもの居場所の立ち上げのサポートを実施。同じように、市内には不登校の子どもを持つ保護者や地域の方が立ち上げた居場所があるが、どのように活動を進めていけばよいか悩んでいるという声が地域福祉コーディネーターへ寄せられた。



活動している団体に声を掛けてネットワークを立ち上げ、お互いの活動の紹介や課題などについて情報交換するとともに、参加団体の活動を紹介する一覧を作成。また、ミーティングには三鷹市教育委員会の職員にも参加してもらい、不登校の子どもや家族の課題・現状等について意見交換を行った。

2 新川中原地区のちょっとサービス「新中ちょこサポ」の開始

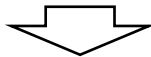
重い荷物の移動や電球の交換など、高齢者のちょっとした困りごとへの対応について高齢者なんでも相談センターと検討していたところ、地区内にある有料老人ホームが依頼の受付と困りごとを手伝ってくれる協力員のマッチングを手伝ってくれることになり、具体的な取組内容を三者で検討。



困りごとを手伝ってくれる協力員を募集したところ、新川中原地区のほのぼののネット員や介護保険事業所の職員などが協力してくれることになり、7月から試行的に取組を開始した。

3 東部地区の不登校の子どもの居場所づくり

不登校の子どもの増加や子ども家庭支援センターから学習支援の場への参加を希望する子どもがいるという声があり、ボランティアセンターで開催した学習支援ボランティア養成講座の修了生と新たな居場所づくりについて検討。



学習支援も受けられる子どもの居場所の開設に向け具体的な中身について検討。不登校の子どもや行き渋りのある子どもを対象に、令和8年度に牟礼地区で活動を開始する予定。

4 西部地区の乳幼児の居場所づくり

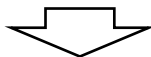
井口4・5丁目付近に新しい住宅が建ち子育て世代が増えているが、身近な場所に乳幼児連れの親子が参加できる居場所が少なく、子どもと自宅で過ごす時間が増えて孤立していると民生・児童委員から心配の声が寄せられた。



地域ぐるみで子育てを支え合える居場所づくりの立ち上げに向けて、民生・児童委員やボランティア、近隣の大学生の協力を得て「すくすく応援団」を立ち上げ、西部地区にある大学を会場に乳幼児を連れた親子を対象としたイベントを2回開催し、各回に20組以上が参加。イベントを通じて、親子の孤立解消だけでなく地域で活動する個人ボランティアや団体とのつながりが広がっている。

5 ひきこもり気味な方がアートを楽しむ居場所「アトリエびより」の立ち上げ

不登校やひきこもり、一人で過ごしがちな方など生きづらさを抱えている方が増えており、ひきこもりの家族会「みたか親の会」と相談し、気軽にアートを楽しむ場の立ち上げについて検討。



「みたか親の会」と共催で11月から月1回「アトリエびより」を開始。市内全域から男女問わず子どもから70代の方まで幅広い年代の方が参加している。

4 会議体等への参加

地域福祉コーディネーターの取り組みを周知し理解してもらうとともに、課題を解決する際の連携がスムーズに行えるよう、三鷹市や関係機関が主催する会議体等へ参加しました。

【全市】

- 三鷹市重層的支援体制推進会議、支援会議
- 生活支援コーディネーター実務担当者会議
- 三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議
- みたか子育て支援団体コミュニティ
- ホームスタート・みたかアドバイザリー会議
- 三鷹ひきこもり支援者連絡会
- 三鷹ひきこもり・不登校合同相談会
- 三鷹不登校の子どもと保護者サポートネットワーク
- みたか親の会（ひきこもり）
- 三鷹市介護保険事業者連絡協議会
- 三鷹市精神保健福祉地域ネットワーク協議会
- 三鷹市障がい者地域自立支援協議会
- 三鷹市発達障がい関係機関連絡会
- 三鷹市障害福祉サービス事業者事例検討会
- 三鷹市見守りネットワーク事業連絡協議会
- 三鷹市福祉 Labo どんぐり山プロジェクトアドバイザー会議
- 三鷹市居住支援協議会部会
- 三鷹市社会福祉法人地域公益活動ネットワーク
- ほのぼのネット正副班長会議
- 北多摩南部ブロック社協地域福祉コーディネーター担当者会議
- 多摩府中保健所精神保健ネットワーク会議

【地区】

- ほのぼのネット定例会（各地区）
- 地域ケアネットワーク（各地区）
- コミュニティ・スクール委員会（おおさわ学園、三鷹中央学園）
- 多世代交流センターパートナー連絡会（東・西多世代交流センター）
- 高齢者地域支援連絡会（各地区）
- ケア専門職交流会（各地区）
- 自主防災組織主催の防災訓練（各地区）
- UR 団地情報交換会（牟礼団地）
- 学童保育所地域連絡会（社協が運営する学童保育所）



5 研修体制

地域福祉コーディネーターとして必要なスキルを向上させるため、武蔵野大学人間科学部社会福祉学科の渡辺裕一教授による研修を年4回実施し、地域福祉コーディネーターに必要な個別支援や地域の課題を解決するためのネットワークづくり、地域づくり等に必要なソーシャルワークの技法等について学びました。

また、東京都社会福祉協議会が主催する「地域福祉コーディネーター養成研修」（「基礎編」、「実践編」、「実地研修編」）や全国社会福祉協議会が主催する「地域福祉コーディネーター リーダー研修会」等に参加し、地域福祉コーディネーターに必要なスキルの向上に取組みました。

6 広報

地域福祉コーディネーターを広く市民へ周知するためチラシを作成し、コミュニティ・センターや市政窓口などの行政機関の窓口で配架するとともに、日頃から地域の見守り活動等を行っているほのぼのネット員や民生・児童委員、町会・自治会、市民が参加している自主グループやイベント等で配布しました。

また、三鷹市が発行している「広報みたか」や社会福祉協議会が発行している全戸配布の「みたか社協だより」、社会福祉協議会のホームページ・Facebook・X、各地区の住民協議会が発行する広報紙に地域福祉コーディネーターの記事を掲載し周知しました。令和7年度は新たにA7判のカードサイズのチラシを作成し、ポケットティッシュに挟み込んでイベント等で配布しました。



A4判のチラシ



A7判（カードサイズ）のチラシ



7 まとめ

令和7年度は全7地区に各1名の地域福祉コーディネーターを配置して2年目となりました。新規相談件数とケース対応件数は昨年度と比較すると減少しましたが、各コミュニティ・センターで開催している相談サロンの相談件数は、各住民協議会の広報紙に記事を掲載したこともあり増加しました。また、A4判のチラシとは別に新たにA7判のカードサイズのチラシを作成し、ポケットティッシュに挟み込んでイベント等で配布するなど、機会を捉えて事業の周知に取組みました。更に、幅広い世代でスマホが活用されており、地域福祉コーディネーターへ気軽に相談ができるよう令和7年4月からLINEによる相談受付を開始し、1年間で11件の利用がありました。

令和2年度から地域福祉コーディネーターの配置が始まり、令和6年度からは各地区に1名配置し7名体制で相談に対応しており、これまで蓄積した相談経過や支援経過などの記録データを一元管理できる地域福祉コーディネーターの相談記録システムを令和7年4月から導入しました。継続して支援しているケースが多くあるためシステムの検索機能や集計機能を活用することで業務効率が向上しました。

三鷹市においては重層的支援体制整備事業の取組が2年目となり、社会福祉法に位置付けられている「支援会議」の開催が増えてきました。支援会議は複合化・複雑化した課題を抱える住民に対し、関係機関が連携して支援を行うための具体的な方向性や支援内容を検討する会議であり、地域福祉コーディネーターも支援機関の一員として参加しています。複合化・複雑化した課題のケースは増加しており、引き続き行政の各部署と連携しながら課題の解決に取り組んでいきます。

地域福祉コーディネーターは個人の課題を解決する「個別支援」だけでなく、個人の課題を地域の課題として捉えて、様々な立場の方と課題解決に向けた取組を行う「地域支援」にも力を入れています。令和7年度は不登校の子どもやその保護者の支援について大きな進展がありました。令和6年度から不登校の子どもやその保護者の支援を行っている団体とミーティングを開始しましたが、活動を積極的に広げていくため令和7年度に「三鷹不登校の子どもと保護者サポートネットワーク」と改称し、不登校の子どもや保護者を対象とした居場所づくりやフリースクールを運営している団体と情報交換や不登校支援に関する課題の共有を行いました。ネットワークには三鷹市教育委員会にも参加してもらい、不登校支援に関する課題について意見交換を行うことができました。これをきっかけに三鷹市教育委員会から「三鷹不登校の子どもと保護者サポートネットワーク」に参加している団体に依頼があり、教育委員会主催の「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒の保護者の集い」でそれぞれの団体の活動紹介やグループに分かれての情報交換のファシリテーターを担うなど、教育委員会との新たなつながりが生まれました。令和8年度は「三鷹不登校の子どもと保護者サポートネットワーク」で相談会の開催も検討しています。

令和8年度も地域福祉コーディネーターのネットワークを活かしながら、個別支援と地域支援の両輪で誰もが安心して三鷹のまちで暮らし続けていけるよう「地域共生社会」の実現に向けて取組みを進めていきます。

【発行】令和8年4月

社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉推進係

三鷹市上連雀 8-3-10 三鷹市上連雀分庁舎 1 階

TEL : 0422-76-1271 FAX : 0422-76-1273